

人にやさしい歩行空間を整備

■高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して通行できる歩行空間整備のため、駅や公共施設を結ぶ道路のバリアフリー化、住居、商業地区の生活道路における事故対策、市街地等における無電柱化を実施します。

あんしん歩行エリアにおける面的な対策

歩行者の通行を優先すべき住宅系や商業系地区などにおいて、国・県・市町村・警察が一体的に歩行者・自転車の安全性の向上を図るための対策を実施します。

とみたちく 富田地区あんしん歩行エリア (徳島県徳島市)

完了

歩道の段差解消、歩行空間分離、ポストコーン設置。



歩行空間のバリアフリー化の推進

高齢者や身体障害者をはじめ誰もが快適に移動できる歩道空間の整備を推進します。

バリアフリー化として、歩道の横断勾配の改善や、段差の解消などを実施します。

ちゅうおうどお 国道30号 中央通り歩道 (香川県高松市)

事業中

バリアフリー法に基づき、横断勾配の改善を行うとともに、路面の凸凹を解消し、快適な歩行空間を整備。



電線共同溝整備の推進

無電柱化により、都市景観を向上させ、観光振興など地域活性化を支援します。

歩道上の障害物である電柱が撤去され、安全で快適な歩道空間を確保します。

災害時における電柱倒壊による通行障害を防止するとともに、情報通信ネットワークの信頼性を向上します。

ちよいちく 国道32号 知寄地区 (高知県高知市)

事業中

